

留守宅になったらやっておくこと

長期入院や県外赴任、相続などで家が空き家になったら、持ち主や家族は、適正な管理を行いましょう。緊急の場合に備えて、隣近所や近くに住む親せきに連絡先を伝えておくことが必要です。ボイラーや太陽熱温水器、浄化槽などがある場合は、業者に相談しましょう。

自分でできる管理の方法

建物の急激な老朽化を防止するためには、建物に定期的に風を通し、雨漏りなどの建物の傷みを早期発見してきちんと補修していくことが大切です。

	作業項目	作業内容	
内部	通風・換気 (60分程度)	すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 換気扇の運転	建物を傷めない ためには、できる だけ頻繁に行いま しょう
	通水 (3分程度)	各蛇口の通水 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	清掃	室内の簡単な清掃	
外部	郵便物整理	ポスト、玄関への郵便物・配布物の整理	ご近所迷惑に ならないように 念入りに行いま しょう
	敷地内清掃	敷地内の落ち葉やごみの掃除	
	草取り 庭木の剪定	草取り、越境している枝やツルの剪定 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	すべての部屋に雨漏りがないかチェック	大雨や台風、地震 のあとは必ず点検 を行いましょう
	建物の傷み	建物に傷んでいるところはないかチェック	
	設備の傷み	水漏れなどがいないかチェック	

○点検の際は、見開きのチェックリストをご活用ください
○鍵をかけ忘れないようにしましょう

遠方に住んでいる場合など、ご自分では管理や点検ができない場合は、親戚や管理サービスの業者に管理を依頼するなどして、適正な管理を行いましょう。

空き家についての情報を知りたいときは

空き家情報サイト
 空き家の適正な管理の方法や関連情報、市や町の空き家バンクサイトへのリンクなどの情報を掲載しています。
山口県住宅課
 TEL:083-933-3883

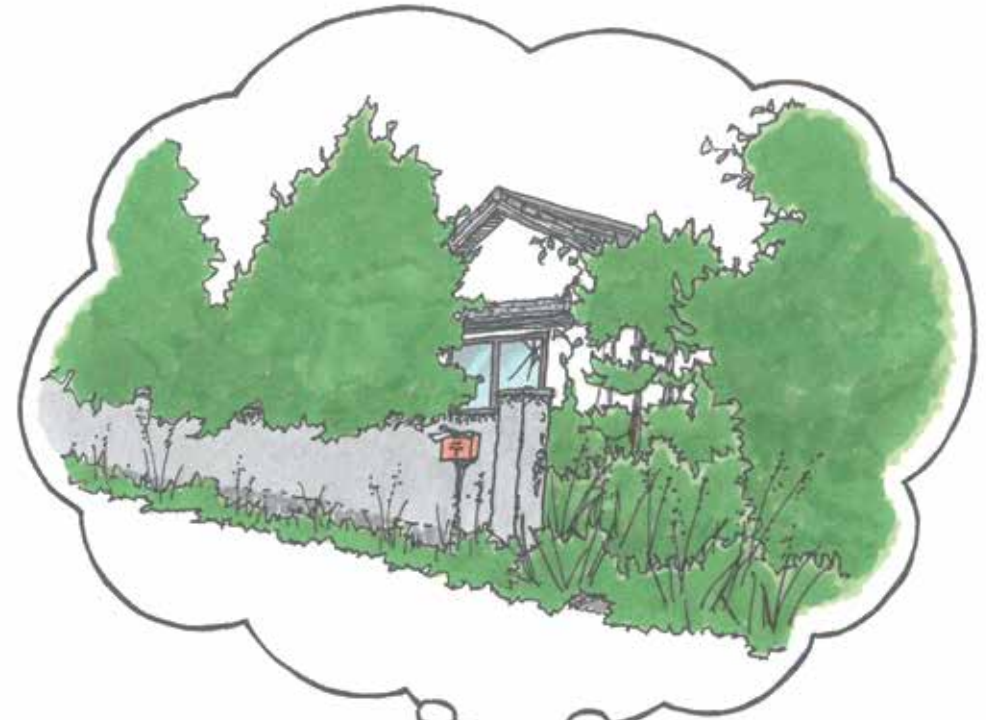
空き家相談窓口
 空き家の所有者の、適正な管理などのアドバイスを
 行っています。
きらめき住まいづくりセンター
 TEL:083-932-6800

空き家のお手入れ やっちよる〜？

大切にしていますか？ 家族の住んでいた家

放っておくと危険になるかも…

大切に使っていた家も使われなくなれば、途端に傷みが早くなります。手入れをしないで傷みが進んでいくと、屋根や壁が飛んだり、建物全体が痛み、倒壊していくことになります。



周りに迷惑かけるかも…

台風や地震などが起こると、人が住んでいる家でも思わぬ被害を受けたり、近隣に被害を与えたりすることがあります。手入れがされていない空き家はなおさらです。また、不審者の侵入や放火などの犯罪を引き起こすことにもなります。

責任問われるかも…

瓦が落ちる、塀が崩れるなどして他人が怪我などをした場合、空き家の所有者等の責任となり、損害賠償を問われることもあります。行政から指導を受け、処分されることもあります。



空き家もきちんと管理しましょ

監修：山口県住宅課
 製作：山口県ゆとりある住生活推進協議会

市町担当課：



住まいの傷み具合を点検してみましょう



少しでも気になる部分にチェックを入れましょう

外部まわり

- 雨とい
 - ・水漏れ、ハズレ、ヒビ、割れ
- 軒裏
 - ・軒天材の異状 (シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)
- 窓・出入口ドア
 - ・ガラス、たてつけの異状 (割れ、ヒビ、開閉の不具合、傾き、施錠の不具合)
- バルコニー
 - ・床材・手すりの異状 (破れ、虫食い、腐朽、反り、たわみ、サビ、ぐらつき)
- 外壁
 - ・外壁材の異状 (汚れ、色あせ、サビ、苔、ハガレ、ヒビ)
- 家まわり
 - ・塀の異状 (汚れ、傾き、崩れ)
 - ・樹木・雑草の繁茂
 - ・害虫・害獣の発生
- 土台・基礎
 - ・基礎、土台の異状 (ヒビ、割れ、傾き、腐朽、虫食い、蟻道)



屋根

- ・屋根材の異状 (ズレ、割れ、サビ、苔、ハガレ)

天井

- ・天井材の異状 (ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)

内部・設備

各部屋ごとにチェック!

壁

- ・壁材の異状 (ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)

床

- ・床材の異状 (ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ、傾き)

室内ドア・障子

- ・たてつけの異状 (開閉の不具合、傾き)

設備

- ・給水、排水の不具合 (赤水、詰まり、臭い、水漏れ)

定期的に点検 しましょう!

**空き家を放っておくと
かえってお金がかかる!?**

建物の傷みが進むと、改修や修繕にかかる費用が大きくなってきます。
一旦深刻な状態になってしまうと、取り返しがつかなくなることもあります。

住まいの防犯対策も大事!!

人を感知して点灯するライト (人感センサー付ライト) などの設置は、不審者の侵入防止に効果的です。
塀や柵、生垣などは、周囲からの見通しをよくしておきましょう。まわりに足がかりになるようなものを置かないことも大切です。

チェックの数は…(個 / 13個中)

- がゼロ**
留守宅の場合は、次ページの「自分でできる管理の方法」を参考にして、定期的な管理を続けましょう。
- があれば**
家の傷みを放っておくと、老朽化がスピードアップします。早めに専門家に診てもらい、傷みを補修しましょう。
- がほとんど**
心配です。早急に専門家に診てもらいましょう。一刻も早い手当が必要です。

少しでも早く対応することが重要です!

点検日

年 月

家の履歴

建築の時期
年頃
(築 年)

空き家になった時期
年頃
(年前)